

ご利用者様
ご家族様

一般財団法人宝塚市保健福祉サービス公社
介護老人保健施設ステップハウス宝塚
施設長 妙 中 信 之

居住費負担限度額変更のお知らせ

拝啓 時下ますますご清栄のこととお慶び申し上げます。

平素より当施設の運営にご理解ご協力を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、標記の件につきまして、厚労省より高齢者世帯の光熱・水道費などや在宅で生活する方との公平性を総合的に勘案し、令和6年8月1日より居住費の負担額を引き上げるとの通知が出されました。この通知に基づき当施設の居住費を下記の通り変更させていただくことになりました。

負担限度額 (負担いただく 日額)		第1段階		第2段階		第3段階①②	
		令和6年 7月まで	令和6年 8月から	令和6年 7月まで	令和6年 8月から	令和6年 7月まで	令和6年 8月から
多床室	特養等	▶	0円	370円 ▶	430円	370円 ▶	430円
	老健・ 医療院等	0円 ▶	0円	370円 ▶	430円	370円 ▶	430円
従来型個室	特養等	320円 ▶	380円	420円 ▶	480円	820円 ▶	880円
		490円 ▶	550円	490円 ▶	550円	1,310円 ▶	1,370円
ユニット型個室的多床室		490円 ▶	550円	490円 ▶	550円	1,310円 ▶	1,370円
ユニット型個室		820円 ▶	880円	820円 ▶	880円	1,310円 ▶	1,370円

なお、負担限度額認定がない場合は1日あたり1,728円(個室)、520円(多床室)になります。

本件につきましてご不明な点等がございましたら、ご遠慮なく下記までお問合せください。

敬具

介護老人保健施設ステップハウス宝塚
TEL:0797-86-8823
FAX:0797-86-8494